

令和7年度の まちづくり

町政執行方針



重点政策と予算状況

一年間のまちづくりの方針を示すのが町政執行方針です。

そして、それを実行するために必要なのが予算です。

その内容を審議する町議会第1回定例会が3月5日から11日まで開かれ、予算案などが議決されました。

今月号では、若狹靖町長が初日に行った町政執行方針、滝川敦善教育長が行った教育行政執行方針、そして令和7年度予算の概要をお知らせします。

はじめに

令和7年厚岸町議会第1回定例会の開会に当たり、町政執行に関する私の所信を申し上げます。

本年、わが国は『戦後80年』、そして『昭和100年』という節目の年です。戦後80年を迎え、国の内外において、痛ましくも散華^{さんけ}せられた245人の本町出身の戦没者の方々を偲ぶ時、永遠に忘れることのできない深い悲しみであり痛恨の極みであります。

戦後生まれの世代の割合が、わが国の総人口の9割に迫ろうとしている今日、再び戦争の惨禍^{さな}を繰り返すことのないよう、恒久の平和を確立することが、私たち一人一人に課せられた責務であると、改めて痛感する次第であります。

また、今なお『北方領土問題』の解決を見ないまま今日に至っています。が、厚岸町と山形県村山市の友好都市の盟約を結ぶ縁となった北方領土探検の先覚者『最上徳内翁^{もがみとくないおう}』の偉大な足跡を忘れてはなりません。

徳内翁は、蝦夷地(北海道)調査の拠点を厚岸町として、遠く北方四島の国後島、択捉島への実地調査を行いました。そして、1798年には、江戸時代の探検家・近藤重蔵氏と共に択捉島に渡り、『大日本恵登呂府』と記した標柱を立て、日本の領土とする勉強会を開催いたします。

水道事業については、将来にわたる持続可能な水道事業の経営を図るため、『厚岸町水道事業ビジョン』の見直しを行うほか、宮園地区において耐震管の整備を進めてまいります。

簡易水道事業については、引き続き太田・片無去地区における営農用水の安定供給を図るための道営事業と合わせて、水道管の更新整備を進めるほか、新たに地方公営企業法の全部を適用した公営企業会計により、事業を運営してまいります。

下水道事業については、湾月地区の污水管整備を完成させるとともに、終末処理場などの老朽化した施設更新整備を引き続き進めてまいります。

高速道路については、『尾幌糸魚沢道路』の早期完成と『別保・尾幌間』の新規事業化のため、引き続き関係市町村や関係団体と連携し、事業予算確保に向けた要請活動や機運醸成活動を行ってまいります。

町道については、床潭末広間道路、太田2号道路、太田地区防雪柵、実験所道路路面の整備、橋梁の長寿命化を継続して行うとともに、新たに港町2条通りの車道と歩道の改修を行うほか、真竜神社通りにおける歩行者の安全確保を図るための対策を講じてまいります。

地域公共交通については、JR花咲線の維持・存続のため、沿線自治

あることを明らかにしました。そのことにより、北方四島は、1855年に日本とロシアとの間で結ばれた『日魯通好条約』により、日本の領土として確定したのであります。しかし、第二次世界大戦後、当時のソ連軍により不法に占拠され、1万7291人の元島民は、7割の方々が他界され、平均年齢も89歳となっている今も、北方領土問題が解決されず今日に至っていることは、誠に遺憾であります。

私は、昨年11月『村山市市制施行70周年記念式典』に参加のため、村山市を訪問し、徳内翁を偲び、さらに、『北方領土返還要求運動』の重要性を強くした次第であります。

私たちの厚岸町は、本年、町制施行125周年を迎え、大きな意義を有する年であります。

町民の皆さんと共に、現在、そして、その先の未来に向かって、さらなる厚岸町の発展のため、全力で町政運営に邁進^{まいしん}する決意であります。

町政に臨む基本姿勢

本年度は、最重要課題である『仮称(厚岸町防災交流センター)』の整備を柱とする『安全・安心なまちづくりを推進するための防災・減災施策』のほか、『基幹産業の振興に係る施策』、『厚岸霧多布昆布森国定公園の誕生に伴う観光振興施策』、さらには、『町

体や関係機関と連携を図り、利用促進策を実施するとともに、バス路線の維持・存続のため、必要な支援を引き続き行ってまいります。

また、生活交通路線の利便性を確保するため、デマンドバスの運行経路見直しを必要に応じて検討するとともに、町内公共交通の担い手となる運転手の確保に向けた支援を引き続き行ってまいります。

町営住宅の整備については、白浜団地の給水管の更新および外壁と屋根の改修を引き続き行うとともに、有明団地1棟の解体を行います。

また、住環境については、住宅の新築やリフォーム、省エネ・バリア

民要望や継続事業への課題、『将来を見据えた重要な課題』に対する施策の5点を重点施策として推進し、

若狹町政6期目の総仕上げとして、町民の皆さんとの約束を果たしてまいります。

また、厚岸町の飛躍的な発展に大きな貢献が期待される北海道横断自動車道根室線『尾幌糸魚沢道路』の早期完成と『別保・尾幌間』の新規事業化を引き続き国へ強く要請してまいります。

さらに、本年度は、新たな『まちづくりの指針』として策定した『第6期厚岸町総合計画・後期行動計画』がスタートする年であります。

本計画を、あつけし^しの力強い未来に向けた『道しるべ』として、町民の皆さんと共に推進し、町民の皆さん誰もが心から誇りを持てるまちを目指すため、全力を尽くしてまいります。

主要な施策の推進

令和7年度において、私が取り組む主要な施策の推進について、『第6期厚岸町総合計画』の5つの将来像に沿って申し上げます。

自然と調和し、だれもが安全・安心で快適に暮らせるまち

環境保全については、『第2期厚岸町豊かな環境を守り育てる基本計

